

CQ BANK親子向け宇治茶アップサイクル体験ツアー



ご旅行代金 おひとり様（高校生以上）

3,000円（税込）

※当選された方には、当選連絡時にクレジットカード決済のご案内をお送りいたします。

※中学生以下のお子さま・お孫さまは無料といたします。



▲宇治茶を使ったアップサイクル体験/「茶和花造形作品」づくり

- 添乗員：あり
- 利用交通機関：貸切バス
利用バス会社：ヤサカ観光バス
- 申込期間：7月21日(火)～8月3日(月)12:00まで
- 参加定員数：30名さま
- ※定員を上回るお申込みがあった場合、抽選とさせていただきます。
- ※厳正なる抽選の結果、当選された方には、8月7日(金)を目処にメールにてご連絡申し上げます。

お申し込みは
こちら



日程	行程	食事
8月29日 (土)	「宇治茶が植物に戻る」廃棄の茶葉をアップサイクル！ ～宇治で作ったものを宇治で使う責任～ 大阪駅 9:00 宇治/茶和花造形体験 10:20 12:20 12:30 13:30平等院鳳凰堂・表参道散策 13:40 15:10 16:20頃 大坂	朝：－ 昼：○ 夕：－

バス===== 徒歩..... お願い/このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が増減になる場合がございますご了承くださいませ。

以下、①～③のすべての条件を満たすCQ BANK預金者ご本人さま

- ①「CQグリーン普通預金」および「CQグリーン定期預金」の総預金残高が、下記基準日時時点で10万円以上増加していること
※2026年6月30日(火)23:59時点の総預金最終残高と、2026年7月31日(金)23:59 時点の総預金最終残高を比較した増加額により判定いたします。
- ②小・中学生のお子さま・お孫さまが本ツアーにご同伴いただけること
※大人の方だけのご参加は不可とさせていただきます。
※ご同伴いただける小・中学生のお子さま・お孫さまの上限人数は、3名さままでとさせていただきます。
- ③本ツアー中に写真撮影を実施し、CQ BANKウェブサイトの記事掲載することに許諾いただけること

旅行条件（要約）（お申込みいただく前に、コースのご案内とご注意を必ずお読みください。）お申込の際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社JTB大阪第一事業部（大阪市北区堂島浜1-1-27 大阪堂島タワー7階 観光庁長官登録旅行業第64号 以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、申込時にご案内させて頂くWEBサイトに掲載する旅行条件書（全文）、最終旅程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。なお、当パンフレットに記載された旅行条件と別途ご案内する旅行条件書（全文）に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1) 専用の申し込みサイト（表面に記載の2次元コード）よりお申し込みください。
(2) 旅行契約は、当社が契約を締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い
旅行代金は当社が指定する期日までに支払ってください。また、お客様が当社提携カード会社のカード指定である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承認日といたします。

●取消料
(1) 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

取消料	
10日前～8日前まで	ご旅行代金の20%
7日前～2日前まで	ご旅行代金の30%
前日	ご旅行代金の40%
当日	ご旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	ご旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、食代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）
●特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。
・死亡補償金：150万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円 ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし、補償対象品1個または一対あたり10万円を限度とします。）

●お客様の責任（抜粋）
(1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は損害の賠償を申し受けます。
(2) お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地においていかなる理由もその旨を添乗員、船長、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。
●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社は、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社（以下「会員」という）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」という（以下「通信契約」という）条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）
(1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の解約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
●国内旅行保険への加入について
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、国内旅行保険のお申込みは旅行企画・実施個所まで受け付け致します。まずは事務局までお問合せください。

●事故等のお申し出について
旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）
●個人情報の取扱いについて
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2026年7月17日を基準としています。また、旅行代金は2026年7月17日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■企画協力
関西電力株式会社

広報室
〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

■旅行企画・実施・取扱営業所
株式会社JTB 大阪第一事業部
観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人 日本旅行業協会正会員
〒530-0004
大阪市北区堂島浜1丁目1番27号
大阪堂島浜タワー7階
総合旅行業務取扱管理者：金村 義隆

電話番号：050-1732-4505
【営業時間】平日/午前9時30分～午後5時30分
(土・日・祝・12/30～1/3休業)



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。